

質 疑 応 答 書

件名 大学案内制作業務

番号	頁等	質 問	回 答
05 提 案 評 価 基 準 表	11 見 積 金 額	「評価点=(調査基準価格(上限額の2/3)÷業務見積額(消費税含む))×10」とございますが、こちらの式における「上限額」とは、本業務に係る委託料の上限額の税抜価格(7,937,000 円)を指すのか、税込価格(8,730,700 円)を指すのか、どちらになりますでしょうか。	本業務に係る委託料の上限額7,937,000 円(税抜)を指します。
05 提 案 評 価 基 準 表	11 見 積 金 額	「※ 業務見積額が調査基準価格を下回る場合は、全て5点として取扱う。」とございますが、こちらは、業務見積額が調査基準価格を下回る場合は、「11 見積金額」の配点が10点満点中5点となる、という理解で相違ないでしょうか。	「11 見積金額」の配点は10点であり、業務見積額が調査基準価格を下回る場合は、10点満点中5点と採点します。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には企画提案参加者名を記入しないこと。